

令和7年度病害虫発生予察注意報第1号

令和7年6月2日
山 梨 県

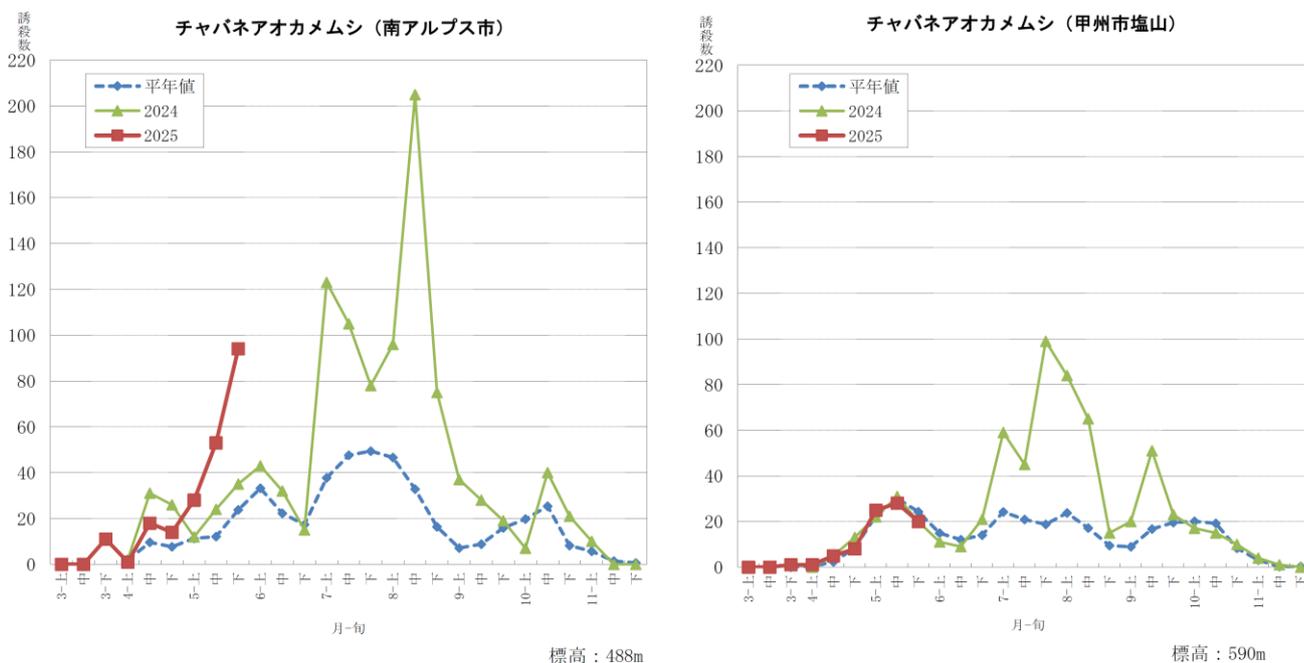
病害虫名：果樹カメムシ類
対象作物：果樹

1 内容

発生時期：早い
発生量：やや多い
発生地域：全域

2 注意報発令の根拠

- (1) 5月30日調査の結果、定点調査ほ場におけるフェロモントラップへのチャバネアオカメムシの誘殺量は、南アルプス市で多く（平年比：約4倍、前年比：約2.6倍）、甲州市では平年並であった。（図1）
- (2) 峡東地域の病害虫防除員から、果樹カメムシ類の発生が平年と比べて「やや多い～多い」との報告が寄せられている。
- (3) 気象庁発表の関東甲信地方1か月予報（令和7年5月29日発表）によると平均気温は高く、降水量はほぼ平年並の見込みで、今後果樹カメムシ類の活動が活発になると予想される。



※平年値：H27～R6の平均値

図1 フェロモントラップにおけるチャバネアオカメムシ誘殺数の推移
(山梨県病害虫防除所調べ)

3 防除上注意すべき事項

- (1) 有袋栽培は吸汁被害を抑制する効果があるため、袋かけを遅れないように実施する。また、果実と袋が密着すると袋の上からも加害されるため、果実と袋の大きさのバランスに留意する。
- (2) 合成ピレスロイド系薬剤に浸透移行性はないので、まきムラがないよう丁寧に散布する。
- (3) 合成ピレスロイド系やネオニコチノイド系の薬剤を散布した後は、ハダニ類やカイガラムシ類が増加することがあるので、これらの発生にも注意する。
- (4) 防除薬剤は下記の表を参照する。薬剤散布にあたっては、登録内容を厳守し、飛散防止対策を徹底する。
- (5) 散布後に降雨が続いたり、集中豪雨があった場合は防除効果が低下し、残効期間が短くなるため散布間隔を短くする。

表 カメムシ類の主な防除薬剤

(令和7年5月現在)

分類	RAC	薬剤名	適用作物名							
			希釈倍率、使用時期/本剤の使用回数							
			ブドウ	モモ	スモモ	ネクタリン	カキ	ナシ	リンゴ	キウイ
合成ピレスロイド系	3A	テルスターフロアブル	※	3,000倍前日まで/2回以内	※※ 3,000倍前日まで/2回以内	3,000倍前日まで/2回以内	3,000～6,000倍 3日前まで/2回以内	3,000～6,000倍前日まで/2回以内	3,000倍前日まで/1回	3,000倍前日まで/2回以内
		アーデントフロアブル	※	2,000倍前日まで/3回以内	※※※	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	—
		スカウトフロアブル	※	※	※	※	1,500倍 7日まで/5回以内	1,500倍前日まで/5回以内	1,500～2,000倍前日まで/5回以内	※
ネオニコチノイド系	4A	スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	※※ 2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	2,000倍前日まで/3回以内	1,000～2,000倍前日まで/3回以内
		モスピラン顆粒水溶剤	※	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	※	4,000倍 3日まで/3回以内	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	※
		ダントツ水溶剤	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	2,000～4,000倍 7日前まで/3回以内	2,000～4,000倍 3日前まで/3回以内	2,000～4,000倍 3日前まで/3回以内	2,000～4,000倍 7日前まで/3回以内	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	2,000～4,000倍前日まで/3回以内	2,000～4,000倍前日まで/3回以内

スモモなど果実汚染、果粉溶脱が懸念される樹種では薬剤選択に注意する。

※作目登録はあるが、適用病害虫としての登録がない。

※※小粒核果類での登録

※※※小粒核果類登録はあるが、適用病害虫としての登録がない。